

平成 21 年度第 3 回(通算第 11 回)

冷凍空調規格委員会 議事録

- I. 日時：平成 22 年 3 月 26 日(金) 13:30～16:30
- II. 場所：高圧ガス保安協会 第 2 会議室
- III. 出席者（順不同、敬称略）
委員長：功刀
副委員長：小口
委員：松尾、福田、伊藤、辻、松浦、川口、澤柳、三好、小川、高木、加我
METI：長村
KHK：荒井、松木、佐藤、鈴木
- IV. 配付資料
資料 59 前回議事録（案）
資料 60 技術基準整備 3 ヶ年計画（案）
資料 61 危害予防規程の指針 KHKS 1301 (2010)（案）
資料 62 保安教育計画の指針 KHKS 1305 (2010)（案）
資料 63 地震防災規程の指針 KHKS 1302 (2010)（案）
〔含む 地震防災細則(例) 〕
資料 64 東南海・南海地震防災規程の指針 KHKS 1303 (2010)（案）
資料 65 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の指針
KHKS 1304 (2010)（案）
資料 66 冷凍空調装置の施設基準〔フッ素系、二酸化炭素の施設編（案）
資料 67 冷凍空調装置の施設基準〔不活性のフッ素系冷凍能力 20 トン未満の
施設編〕（案）
資料 68 冷凍空調装置の施設基準〔可燃性ガス、微燃性ガスの施設編〕（案）
- V. 議事概要
1. 報告
事務局から、定足数を満足する旨の報告があった。
 2. 議案
(1) 功刀委員長から、各委員及び代理者に対して、委員倫理心得を遵守する

ようお願いした。

(2) 資料 59 に基づき、前回の議事が確認され、3 頁(6)に社団法人日本冷凍空調工業会を記載することとし、議事録が承認された。

(3) 資料 60 に基づき、技術基準整備 3 ヶ年計画(平成 22 年度～平成 24 年度)について説明があった。審議の後、挙手による採決がなされ、全員一致で可決された。

(4) 資料 61～65 に基づき危害予防規程等の定期見直しについて、事務局から説明があり、次の意見があった後、書面投票に移ることが了承された。

また、投票で決議後のパブリックコメントの期間を 1 ヶ月とする旨決議された。

・指針 2.5 の異常状態で記述されている災害、事故の定義が、法 63 条にある災害、と事故措置マニュアルの示す事故との整合性をわかりやすい表現にすることが課題として残っている。

(5) 冷凍空調装置の施設基準 について、資料 66～67 に基づき、事務局から説明があり、下記の修正をした後、書面投票に移ることが了承された。

また、投票で決議後のパブリックコメントの期間を 2 ヶ月とする旨決議された。

・表 1 の「冷媒ガスの加害性の区分と記号」における A1/A2 を微燃性から不燃性とする。

(6) 伊藤委員から、冷凍空調機器からの漏れ点検の取組につき、進行状況などの説明があった。

(7) その他

今回は、平成 22 年 7 月 27 日(火) 13:30～16:30 とする。

以上